

2023年7月25日

各 位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社  
代表者 代表取締役社長 前 俊守  
(コード：1447、東証グロース)  
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇  
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

### 再発防止策および関係者の処分に関するお知らせ

当社は、2023年6月27日付で開示した「調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」に記載していますとおり、当社連結子会社である株式会社サムシング(以下、「サムシング」といいます。)の経理担当マネージャーであった元従業員による不正行為(以下、「本件不正行為」といいます。)に関して、同委員会の提言を踏まえて再発防止策の検討を行ってまいりました。

当社は、本日開催の取締役会において、本件に関する再発防止策および本件不正行為に対する関係者の処分を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者およびお取引先の皆様にも、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げますとともに、役職員一同、コンプライアンスの徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善をつくしてまいります。何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 再発防止について(当社グループ)

- (1) コンプライアンスの強化(内部監査部門にて、整備状況の確認については、2024年3月期第2四半期終了までに行い、2024年3月期末までに実施予定)

本件不正行為の原因一つとして、当社グループにおけるコンプライアンスの意識の低さであると考えております。当社グループは、2022年度からグループ全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの重要性について教育を実施しております。年に1度の教育実施を必須とし、毎年の内容の見直し、外部教育機関の活用・見直し等、教育内容の充実化を図り、当社グループとしてコンプライアンス意識の改善・向上を目指してまいります。

- (2) グループ内部管理体制の強化(内部監査部門にて、整備状況の確認については、2024年3月期第2四半期終了までに行い、2024年3月期末までに実施予定)

当社グループは、グループ内部管理体制が脆弱であったと理解しております。2021年度から、当社グループはグループ管理体制の強化を図るため、経理および総務人材の採用、各子会社の管理部門責任者を対象とした3カ月に一度のグループ連絡会開催によるグループ各社の管理部門との連携強化、内部監査の強化(2021年度1名体制から2023年1月には6名体制に増員)、および関連規程の整備等を進めてまいりました。本件不正行為発覚により、更なる内部管理体制の整備・強化を早急に進める必要があると認識しました。

・グループ会社の管理部門への情報共有、教育、ヒヤリング等の実施

当社グループは、M&Aの実施や子会社の設立など、比較的に小規模な会社を多く保有しております。そのような小規模な会社に関しては、特に管理部門が脆弱な状況です。当社が中心となり、各子会社の管理部門責任者に対して、3カ月に一度のグループ連絡会による情報共有、全グループ会社に対して、当社管理部門が現状のヒヤリングの実施を行い、現状の把握を行うとともに、当社従業員による教育の実施やサポート体制を強化し、グループとしての内部管理体制の強化を図ってまいります。

・関連規程の整備および実効性の確認

グループとして関連規程の整備は進めているものの、整備後の規程の運用状況に関して、実効性の確認を行えていない状況です。内部監査部門が中心となり、規程の実効性の確認を行い、評価および指導を進めます。また、適切な監査を行うことにより、グループ各社へのけん制機能を有効にしていまいります。

## 2. 再発防止策について（サムシング）

本件不正行為に関する調査報告書の提言により定めた再発防止策は以下のとおりです。（2023年6月27日付調査報告書 P9～P10）

整備状況の確認については、2024年3月期第2四半期終了までに内部監査部門にて実施予定です。なお、他のグループ会社において実施した社内調査の結果、各社の管理体制の問題点および本件不正行為との類似する行為は現状発見されておりません。各社状況が異なるため、2023年10月までに内部監査室が監査を実施し、各社ごとの対応策を定めたいと考えております。

（1）物理的な管理の徹底（金庫、キャッシュカード、パスワード等の管理）（下記①②は2023年7月対応済、③は同年7月末、④は同年8月中に対応予定）

- ① 金庫の暗証番号の認識者は、マネージャー（以下、「MG」といいます。）以上の役職で定められた人物のみといたします。
- ② 固定式金庫ならびに金庫を開閉施錠の際は、必ず2名体制で実施いたします。
- ③ 固定式金庫ならびに金庫を開閉施錠する際は、予め用意してある記録簿に「開閉目的、立会者名（2名）、開閉時間」を記録することを必須条件といたします。記録簿の確認に関しては、部長およびシニアマネージャー（以下、「SMG」といいます。）が定められた日（毎月末）に確認をいたします。
- ④ 新規、金庫の暗証番号は、経理部長の指示で随時（年6回）変更し、定められた暗証番号認識者に共有いたします。

（2）関連規程の整備（現金出納規則）（2023年7月対応済）

現金出納規則に以下の内容を新規に定めます。

- (A) 出納責任者が、出納担当者を別途定めた場合、当該担当者の氏名およびその出納権限の範囲を社内で周知する。ただし、(i) 出納担当者に引き出しを認める預金口座には、比較的少額を預金するなど不正出金のリスクを可能な限り低減する措置を講じるとともに、(ii) 出納責任者は、出納担当者を別途定める必要がなくなった時点で、直ちに、当該担当者の出納権限を取り消し、その旨社内で周知して、キャッシュカードの暗証番号の変更など不正出金を防止するための事後措置を講じる。
- (B) 預金口座からの引き出しに関して、複数の経理部従業員が、毎月第3営業日までに、その具

体的内容を証憑類（請求書、領収書など）にて確認する。証憑類は引き出しの都度、引き出しを行った経理部出納担当者が所定のファイルに保管する。

(3) 体制の改善（2023年7月対応済）

部長・SMGは、会計システム帳簿入力が全く出来ない状態とし、閲覧のみといたします。なお、MG以下の従業員が会計システム帳簿入力した場合はMGがチェックを行い、MGが会計システム帳簿入力を行った場合は、SMG以上の役職者が直ちにチェックをいたします。

(4) 外部チェックの強化（2024年3月期第2四半期末までに実施予定）

期中会計処理を単月ごと或いは四半期ごとに、会計帳簿を税理士等の外部専門家と新規で契約し、定期的に会計処理等を確認していただきます。

### 3. 関係者の処分

当社は今回の事態を厳粛に受け止め、経営者の経営責任に関する責任を明確にするとともに、今後の再発防止を徹底する観点から、以下のとおり、当社およびサムシングの役員報酬を自主返納することといたしました。

(1) 当社

代表取締役社長	月額役員報酬の10%（1か月）
---------	-----------------

(2) サムシング

代表取締役社長	月額役員報酬の10%（1か月）
---------	-----------------

代表取締役副社長（管理本部長）	月額役員報酬の10%（1か月）
-----------------	-----------------

取締役（管理本部長補佐）	月額役員報酬の5%（1か月）
--------------	----------------

取締役（経理部長）	執行役員へ降格
-----------	---------

### 4. その他

2023年6月16日開示「特別調査委員会設置に関するお知らせ」および2023年6月29日開示「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」に関する再発防止策および関係者処分は、特別調査委員会の調査報告書受領後に改めてお知らせいたします。

以上